



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 民有保安林の指定の解除の予定（森林管理課） 1
- 歳入の収納の事務の委託（住宅課） 1
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定・2件（北部土木事務所） 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定（中部土木事務所） 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定・2件（南部土木事務所） 2
- 建築基準法に基づく道路の指定の廃止・2件（南部土木事務所） 3

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁県立学校教育課） 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁県立学校教育課） 5

告 示

沖縄県告示第264号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成30年6月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除予定保安林の所在場所 伊江村字川平カヤ原837番8・839番・840番・906番・908番・974番1・988番・989番1・1071番（以上9筆について次の図に示す部分に限る。）、837番4、837番6、837番7、838番、907番2、909番2、909番3、910番2、910番3、912番3、973番1、字川平ナガラ原1105番3・1107番1・1175番・1176番（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、1102番3、1102番4、1174番2、1177番2

2 保安林として指定された目的 潮害の防備

3 解除の理由 農道及び防風施設用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第265号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

平成30年6月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 委託した収納事務 県営住宅使用料及び県営住宅駐車場使用料の収納事務

2 受託者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス

(2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号

3 委託期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

沖縄県告示第266号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県北部土木事務所において閲覧に供する。

平成30年6月8日

沖縄県北部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成30年2月20日
- 3 指定に係る道路の位置 本部町字豊原328番10、328番11、328番13及び328番16
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 103.82メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル～6.00メートル

沖縄県告示第267号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県北部土木事務所において閲覧に供する。

平成30年6月8日

沖縄県北部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成30年3月27日
- 3 指定に係る道路の位置 本部町字浦崎285番3
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 45.98メートル
 - (2) 幅員 6.00メートル

沖縄県告示第268号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成30年6月8日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成30年4月9日
- 3 指定に係る道路の位置 読谷村字高志保砂糖屋敷原1230番1、1230番2、1231番2、1243番1及び1243番3
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 31.62メートル
 - (2) 幅員 5.00メートル

沖縄県告示第269号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成30年6月8日

沖縄県南部土木事務所長 我 那 覇 生 雄

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
 - 2 指定の年月日 平成30年4月26日
 - 3 指定に係る道路の位置 南城市大里字稲嶺後原69番12、69番14、71番4、72番4、73番2及び74番5
 - 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 66.33メートル
 - (2) 幅員 6.10メートル
-

沖縄県告示第270号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成30年6月8日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
 - 2 指定の年月日 平成30年5月8日
 - 3 指定に係る道路の位置 南城市知念字久手堅ウラン原641番4
 - 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 30.08メートル
 - (2) 幅員 5.00メートル
-

沖縄県告示第271号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路の指定を次のとおり廃止した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成30年6月8日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 廃止に係る道路の種類 建築基準法第42条第2項の規定による道路
 - 2 廃止の年月日 平成30年3月14日
 - 3 廃止に係る道路の位置 豊見城市字金良14番、15番及び14番から15番地先の里道
 - 4 廃止に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 15.53メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル
-

沖縄県告示第272号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路の指定を次のとおり廃止した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成30年6月8日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 廃止に係る道路の種類 建築基準法第42条第2項の規定による道路
 - 2 廃止の年月日 平成30年4月27日
 - 3 廃止に係る道路の位置 豊見城市字瀬長50番3、52番及び53番3
 - 4 廃止に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 16.70メートル
 - (2) 幅員 3.10メートル
-

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成30年6月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する物品等の種類 旋盤・フライス盤工具等 一式
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成30年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 旋盤・フライス盤工具等の販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 旋盤・フライス盤工具等の販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページからダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁県立学校教育課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2715
 - (3) 申請書等の受付期間 平成30年6月8日（金曜日）から同月19日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成31年3月31日（日曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を

有していた者にその旨を通知する。

- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する旋盤・フライス盤工具等一式に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成30年6月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 旋盤・フライス盤工具等 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成30年12月7日（金曜日）
- (4) 納入の場所 美来工科高等学校、美里工業高等学校及び那覇工業高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 平成30年6月8日付け沖縄県公報定期第4649号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による旋盤・フライス盤工具等一式に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 納入しようとする旋盤・フライス盤工具等の応札明細書を平成30年7月13日（金曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該旋盤・フライス盤工具等を納入することができることを証明した者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成30年6月8日（金曜日）から同月19日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県教育庁県立学校教育課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2715

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成30年6月8日（金曜日）から同月18日（月曜日）まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年7月24日（火曜日）午前11時
- (2) 場所 沖縄県庁13階第1会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。

ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成30年6月8日(金曜日)から同月18日(月曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所で交付又は沖縄県教育委員会のホームページから入手すること。
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県教育庁県立学校教育課
- (2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 平成30年7月23日(月曜日)午後5時
- イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁県立学校教育課に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
- ア 日時 平成30年7月11日(水曜日)午前11時
- イ 場所 沖縄県庁13階第1会議室
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Lathe and milling machine tools 1 set
- (2) DELIVERY DUE DATE
December 7, 2018(Friday)
- (3) PRE-BID MEETING
Date and Time: July 11, 2018(Wednesday) 11:00 a.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The First Meeting Room
- (4) BID OPENING
Date and Time: July 24, 2018(Tuesday) 11:00 a.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The First Meeting Room
- (5) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural Board of Education School Education Division
1-2-2 Izumizaki, Naha-City, Okinawa, Japan, 900-8571
Telephone 098-866-2715

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印刷所 株式会社 国際印刷
〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号